

経営のヒント



快答乱麻

財務・販促・労務情報など
覚えておきたい経営のヒントをお届けします。

お答えいただいたのは



北九州商工会議所アドバイザー
社会保険労務士法人
九州人事マネジメント
代表社員
三原 靖さん

無期転換ルールへの対応

Q 4月から無期契約への転換ルールが始まりますが、どのような対応が必要ですか？

A 平成25年4月に労働契約法が改正され、同法18条で「有期契約の無期契約へ転換制度」が明記されました。これにより同じ使用者との間で、有期労働契約が1回以上更新され、通算で5年を超えて反復更新された場合は、労働者の申し込みにより、無期労働契約に転換することが義務付けられました。対応を検討すべき事項は次のとおりです。

(1) 5年のカウントは、平成25年4月からカウント開始となるため、平成30年4月以降5年を超える労働契約が対象となります。
(2) 企業としての対応の進め方は次のとおりです。

特定社会保険労務士。人事賃金制度構築コンサルティング、労務トラブル対応が専門

① 自社の有期契約従業員数、契約更新回数、勤続年数、担当している業務、今後の希望など現状の実態を把握します。

② 自社の有期契約従業員の活用方針を明確にし、無期転換ルールへの対応の方向性や無期転換後の労働条件をどのように設定するのかを検討します。

労働条件は「無期転換従業員（契約期間のみ無期とし、その他の労働条件は直前の有期労働契約と同じとする）」、「新たな正社員への登用（職務限定やエリア限定の正社員に移行し、新たな労働条件を適用する）」、「正社員へ登用」が考えられます。選択した労働条件に従い、就業規則を改正、整備します。

(3) 定年後再雇用者に無期転換権が発生しないように労働局に「第二種計画認定申請」を行います。

のだそかつた



健康



日々の体調管理はどうしていますか？
本コーナーが今日からの健康管理の参考にすれば幸いです。

今月のドクター



大手町いまながクリニック
院長
今永知俊 先生

小倉北区大手町13の34
ハローパーク大手町203
TEL..562・2580

顔色が悪い

Q 友人から顔や爪の色が悪いと指摘されました。自覚症状は全くありませんが、医療機関を受診するべきでしょうか？

（小倉北区 男性 52歳）

A 一般的に顔色が悪いとは、土色であったり、蒼白や紫色であるときに言われます。体の異常と関連付けますと、土色は肝臓や腎臓などに異常がないか、蒼白である時は血液の循環が悪い（血圧の低下など）場合や貧血などを考えます。

ご質問にある顔と爪の色が悪い、特に紫色になるようなときにチアノーゼと呼ばれる病態があります。これは酸素が不足している時や血流が悪い時に見られます。酸素が不足する原因としては、肺の病気（慢性閉塞性肺疾患、肺線維症など）や心臓の病気（心不全など）が多く、こ

れらは動いた後に一層、顔色、爪の色が悪くなります。通常は息苦しさや進行するときは自覚症状がないこともあります。急に寒い場所に行くと一時的に顔や爪の色が悪くなることがありますが、血流が悪いと爪の色がすぐに悪くなったり、元の色に戻りにくくなります。また稀なものは、血液の中で酸素を運ぶヘモグロビンに異常がある場合もチアノーゼを起こします。自覚症状がなくとも病気の可能性を否定できません。自覚症状が出てくればもちろんですが、もし健康診断などを受けておられないようであれば医療機関を受診されてはいかがでしょうか。

